



「エコツーリズム推進法」中部ブロック説明会 ～ “たび” と創る持続的な地域社会を目指して～の開催について（ご案内）



平成20年4月に「エコツーリズム推進法」が施行されました（平成19年6月に議員立法により制定）。エコツーリズムとは、「自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化に責任を持つ観光のあり方」ですが、同法には、わが国のエコツーリズムにおける法的な定義や理念、特定自然観光資源の保護措置など総合的な枠組みが定められ、エコツーリズム推進にとって大きな一歩となりました。

また、同法に基づき政府が定める「エコツーリズム推進基本方針」が平成20年6月6日に閣議決定されました。

この説明会は～ “たび” と創る持続的な地域社会を目指して～と題し、環境省より本制度の仕組みをご説明するとともに、実際にエコツーリズムを実践しておられる方からの基調講演や事例紹介、参加者との意見交換等を行うことにより、エコツーリズムの推進を期待するものです。

市町村などの観光・自然保護部局、観光事業者、エコツアーガイドをはじめ、関係者の皆さまにおかれましては、今後のエコツーリズムの推進に役立つことと思いますので、ご多忙のこととは存じますが、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

環境省 自然環境局 自然ふれあい推進室
環境省 中部地方環境事務所

- 1 開催日時 平成21年2月25日（水）13：00～16：10
- 2 開催場所 鳥羽商工会議所「かもめホール」（三重県鳥羽市大明東町1-7 裏面の地図参照）
- 3 参加費 無料
- 4 プログラム
 - 13：00～ 開会
 - 13：00～13：05 主催者挨拶
 - 13：05～13：25 **エコツーリズム推進法の概要説明**
環境省自然環境局総務課自然ふれあい推進室
 - 13：25～13：45 **エコツーリズム推進基本方針の概要説明**
エコツーリズム推進に関する基本方針検討会事務局
 - 13：45～14：35 **基調講演** 「高島市エコツーリズムの取組」
吉野 信吾 氏（高島市産業循環政策部 商工観光課主任）
 - 14：35～14：45 休憩
 - 14：45～15：05 **事例紹介1. エコツーリズム推進のための取組み**
「鳥羽でのエコツーリズムの取組～海島遊民くらぶ～」
江崎 貴久 氏（有限会社オズ 代表取締役）
 - 15：05～15：25 **事例紹介2. エコツーリズム推進のための取組み**
「国交省・観光圏整備事業～伊勢志摩地域の取組み」
清水 清嗣 氏（鳥羽商工会議所 専務理事）
 - 15：25～16：10 **エコツーリズム推進のための意見交換**
 - 16：10 閉会

※都合により講演内容などが変更になる場合もございますが、ご了承ください。



吉野 信吾 氏

高島市産業循環政策部 商工観光課主任

平成元年に旧新旭町（平成 17 年高島市と合併）役場入庁。東京財団への研修後、平成 20 年4月より湖西地域エコツーリズム推進協議会事務局として、びわ湖から奥山にかけての自然や暮らしを生かしたエコツーリズム推進を図りながら、地域の方々と本年2月5～7日に全国エコツーリズム大会 in びわ湖を開催した。

個人的にも、一昨年第3回エコツーリズム大賞特別賞を受賞した針江生水の郷委員会に属しており、地域住民としてもエコツーリズムに取り組んでいる。



江崎 貴久 氏

有限会社オズ 代表取締役

三重県鳥羽市で旅館を営みながら、修学旅行生を対象に釣り体験を始め、一般のお客様に海の町でもっと海を感じてもらいたいと2000年に海島遊民くらぶを発足。島民や地元住民への気配りをガイディングに組み込みながら、地元の人々と積極的に交流し、地域の魅力を十分発揮できるように心がけられたエコツアーを展開。自主ルールの共有化を他団体とも始め、エコツーリズム推進に向けてインフォメーションセンターを設立している。



清水 清嗣 氏

鳥羽商工会議所 専務理事

民間企業勤務後Uターン。1984年から商工会議所勤務。2003年から現職。鳥羽商工会議所では地域活性、観光振興まちづくりへ向けた鳥羽エコミュージアム構想マスタープランの策定と事業化（H11年度～）、国交省・観光ルネサンス事業（H17～19年度）、観光圏事業（H20年度～）VJC事業（H15年度～）等、事業推進をしている。

★会場のご案内 ★

鳥羽商工会議所 3階「かもめホール」

（地図上のA地点）

鳥羽駅よりタクシー（約5分）または
バス（鳥羽駅より安楽島（あらしま）行き
「鳥羽高校前」下車すぐ）

TEL 0599-25-2751

FAX 0599-26-4988

